

# 笠岡市立カブトガニ博物館遊具等整備事業（設計・施工一括発注方式）

## におけるプロポーザル実施要領

### 1 趣旨

笠岡市（以下、「市」という。）は、市に生息するカブトガニが豊かな自然環境を象徴する生物で、学術的及び文化的価値を有する貴重な存在であることに鑑み、市及び市民等が一体となってその保護を図り、もって将来にわたる市民共有の財産とすることを理念として掲げている。そして、市を象徴するランドマークの一つとしてカブトガニ博物館があり、その敷地内にある公園の遊具を含め、地域の子どもたちを中心に幅広い世代に愛されている。

この公園遊具等整備工事を実施するに当たり、これまでの市の背景を踏まえたまちづくりや地域性を理解の上、カブトガニ博物館全体のコンセプトにマッチする遊具や、多くの公園利用者が安全・安心して使用ができ、いっぱい遊びたい！と思える遊具等となるよう事業者から自由な企画提案を求め、工事の遂行に最も適した事業者を特定するため、公募型プロポーザルを実施するもの。

### 2 工事等の概要

#### (1) 工事名

笠岡市立カブトガニ博物館遊具等整備工事

#### (2) 発注方式

本工事は設計・施工一括発注方式の工事である。

#### (3) 工事等の内容

工事については、「笠岡市立カブトガニ博物館遊具等整備事業要求水準書」（以下、「要求水準書」という。）によるものとする。

#### (4) 工期

契約締結日から令和8年3月5日（木）までとする。

#### (5) 工事場所

岡山県笠岡市横島1950番地7地内

岡山県笠岡市横島1950番地8地内

### 3 実施形式

公募型

### 4 契約上限額

25,100千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 金額については、提案上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

※ 契約に当たっては、「15 契約手続」に基づき決定する。

## 5 審査委員会

- (1) 「12 企画提案書」及びプレゼンテーション・ヒアリングの審査は、笠岡市立カブトガニ博物館遊具等整備事業プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。審査委員会は、非公開とする。
- (2) 審査は、提出された書類及びプレゼンテーションにおいて実施されるヒアリングを加味し、総合的に評価して行うものとする。

## 6 参加資格要件

本プロポーザルの参加資格者は、次に掲げる要件を全て満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- (2) 公募開始日から契約締結日まで、笠岡市建設工事等入札参加資格者指名停止要綱（平成14年笠岡市告示第17号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 令和7・8年度笠岡市入札参加資格者名簿に登録されるものであること。または、質問書の提出期限までに、令和7・8年度の業者登録を完了しているもの。
- (4) 中国・四国整備局管内に本店又は支店、もしくは、契約権限が委任されている支店又は営業所を置くものであること。
- (5) 平成30年度以降、大型複合遊具設置工事（国又は地方公共団体が発注したもので、かつ最終請負金額が1,000万円以上に限る。）を元請として施工した実績があること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づく更正手続開始の申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (7) 参加表明書提出日において、国税、地方税を滞納していないこと。
- (8) 笠岡市暴力団排除条例（平成24年笠岡市条例第11号）第2条、笠岡市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成17年笠岡市告示第102号）第3条別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

## 7 事業者審査のスケジュール（予定）

項目	日程
1. プロポーザル実施要領の公表	令和7年6月 6日（金） 笠岡市公式ホームページ上で公開
2. 質問書の提出期限	令和7年6月20日（金）
3. 質問書に対する回答予定	令和7年6月24日（火）
4. 参加表明書等の提出期限	令和7年7月 1日（火）
5. 参加資格の確認通知	令和7年7月 9日（水）
6. 企画提案書の提出期限	令和7年7月29日（火）
7. プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和7年8月上旬
8. 契約候補者選定結果通知	令和7年8月中旬
9. 契約の締結	令和7年8月下旬

## 8 質問受付及び回答

### (1) 提出期限

令和7年6月20日（金） 正午必着

### (2) 質問の方法等

質問がある場合には、質問の要旨を簡潔にまとめ、上記期限までに、質問書をファックス又は電子メールで「18 担当部局」へ提出すること。（質問書は様式は別紙のとおり）

※ E-mail : kabutogani@city.kasaoka.okayama.jp

なお、質問は「6 参加資格要件」を有する者のみ受け付けるものとする。

### (3) 回答

寄せられた全ての質問の内容及び回答については、令和7年6月24日（火）までに笠岡市公式ホームページで公表する。

また、質問の回答は、実施要領の追加又は修正とみなす。

なお、プロポーザルの趣旨に鑑み、提案内容についての質問や、審査の優劣に関係すると考えられる質問は受け付けない。

## 9 参加表明書等の提出

### (1) 提出期限

令和7年7月1日（火） 午後5時15分必着

### (2) 提出書類

書類	様式
参加表明書	様式1
企業の平成30年度以降に完了した同種、又は類似工事实績	様式2
様式2で記載した工事のコリンズ又は契約書の写し	A4
国税及び所在地の都道府県税市町村税の滞納が無いことの証明書	—

### (3) 提出部数

各1部

### (4) 作成方法

所定の各様式を使用し、文字サイズは10ポイント以上、印刷は白黒とすること。

### (5) 提出方法

「18 担当部局」まで、直接持参又は郵送（書留郵便に限る）の方法により提出すること。

なお、持参する場合は事前に連絡をし、日程調整（月・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）を行うこと。郵送の場合は、封筒（会社名を記載してあるもの）に朱書きで「プロポーザル参加表明書在中」と明記し、收受のトラブルを未然に防ぐため、郵送した旨を電話にて連絡すること。

## 10 参加資格の確認通知

### (1) 通知期限

令和7年7月9日（水）までに、参加の可否を通知します。

### (2) 通知方向

参加表明書に記載された住所へ通知

## 11 企画提案書の提出

### (1) 提出期限

令和7年7月29日（火） 午後5時15分必着

### (2) 提出書類

書類	様式
企画提案書（表紙）	様式3
本工事における実施体制	様式4
企画提案書	様式自由
工事工程表	様式自由
設置後20年間における維持管理表及び修繕等の費用を示す資料	様式自由
工事見積書	様式自由

### (3) 提出部数

正本1部 副本5部

### (4) 提出方法

「18 担当部局」まで、直接持参又は郵送（書留郵便に限る）の方法により提出すること。

なお、持参する場合は事前に連絡をし、日程調整（月・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）を行うこと。郵送の場合は、封筒（会社名を記載してあるもの）に朱書きで「プロポーザル企画提案書在中」と明記し、收受のトラブルを未然に防ぐため、郵送した旨を電話にて連絡すること。

## 12 企画提案書の留意事項

### (1) 基本事項

#### ア 企画提案書の無効

本プロポーザルは、本工事の契約候補者を選定するために必要な事項についての提案を求めるものであり、本要領において記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、失格とする場合がある。

#### イ 工事実施方針等

工事実施方針、実施体制、工程計画その他の記載に当たっては、簡潔に記載すること。

#### ウ 企画提案

遊具等のデザイン、安全性、機能性、施設の再配置、コンセプト、専門技術者の知見からの提案など、本市が目指すまちづくりの推進や公園利用者の増進に寄与する企画提案を自由に募集する。

## エ 工事見積

事業規模を確認するため、見積書を添付すること。様式は任意とする。なお、見積額は消費税及び地方消費税を含んだ総額のみを記載するものとする。

### (2) 企画提案書（様式自由）

企画提案書は、A4判又はA3判を折りたたみA4製本で作成し、本文の文字サイズは、10ポイント以上とし、下記について提案すること。なお、提案者が特定できるような記載を行ってはならない。また、作成にあたっては、要求水準書に基づき、以下の項目についての検討の際に留意した点を含み、簡潔かつ要領よくまとめること。

ア 提案遊具等の概要図

イ 遊具等の配置計画図

ウ 遊具等の寸法や材質の分かる構造図（平面、立面、側面図）

エ 事業計画（案）の作成

(ア) 企画提案書には、工事を実施する上での基本的な考え方、遊具のコンセプト、円滑に事業を進めるための体制その他の自由な提案等についての記載を求める。

(イ) 短い期間を考慮し、効率的にとりまとめができるような工夫の記載を求める。

(ウ) 企画提案者の独自の調査研究により、本工事に関する関連事情を十分理解した上で提案書を作成すること。

## 13 審査方法等

### (1) 審査方法

書類審査通過者によるプレゼンテーション・ヒアリングを「14 評価内容」により総合的に評価し、次の方法で契約候補者を選定する。

審査委員会の全委員の合計得点（以下、「総合得点」という。）が高い者から順位付けを行い、最も総合得点が高い者を優先契約候補者とし、次に総合得点が高い者を次点契約候補者として選定する。なお、総合得点が高点の場合は、工事見積書の額が安価な者を高い順位とする。また、企画提案者が、1者の場合においても、審査を実施するものとする。

ただし、いずれの場合においても、総合得点が満点の50%以下となった者、又は評価の基準毎の全委員の合計得点において、0点があった者は、契約候補者とししない。

### (2) プレゼンテーション・ヒアリング審査の要領

ア 各企画提案者の出席者は3名以内とする。

イ プレゼンテーションは、1者につき、20分以内とし、その後の質疑応答（ヒアリング）

は、10分とする。なお、パソコンを用いる際は、パソコンは提案者が持参し説明できる準備を整えておくこと（HDMIケーブル、プロジェクター及びスクリーンは市で準備する）。

ウ プレゼンテーション・ヒアリング審査の詳細日程は、企画提案者に別途通知する。

エ プレゼンテーション・ヒアリング時の追加資料の配布は認めない。

(3) 審査結果の公表

審査結果（優先契約候補者名）についてのみ、市のホームページに公表する。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、契約候補者が決定後、プレゼンテーション・ヒアリング審査に参加した全企画提案者に次の事項を書面で通知する。なお、審査の内容・経過については公表しない。

また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

ア 通知を受ける者の得点

イ 優先契約候補者名と得点

ウ その他の企画提案者名のない得点一覧

## 14 評価内容

本プロポーザルにおける評価内容は、次のとおりである。

評価項目	評価の視点	配点
計画内容の 魅力等	カブトガニ博物館を象徴するような遊具等の提案となっているか。	15
	子どもたちの想像力・冒険心を育む遊具となっているか。	10
	魅力的なインクルーシブ遊具となっているか。	5
	話題性の向上に繋がるオブジェクトを提案しているか。	15
	日除けやベンチ等，子どもたちを見守る保護者への配慮ができてい るか。	10
	公園の魅力度が増す独自の積極的な提案となっているか。	10
安全対策	子どもたちの予期しない遊びに対する安全対策が十分に行われてい るか。	10
維持管理性	設置後から更新までの維持管理費用が優れているか。	5
	修理や部材交換等が容易なメンテナンス性に優れた提案となってい るか。	5
その他	提案資料のまとめ方や施工計画等に創意工夫があり，事業に対する 取組意欲が感じられるか。	5
	提案内容を実現できる工程及び実施体制となっているか。	5
	価格に見合った内容のものが提案されているか。	5
合計		100

## 15 契約手続

上記「13 審査方法等」の審査により選定された優先契約候補者は、企画提案書及び工事見積書の内容に基づき、工事内容の詳細や工事の遂行に必要な具体的仕様条件などについて本市と協議を実施する。その際、必要に応じて企画提案書等の項目の追加・変更及び削除を行った上で、本契約の仕様に反映させ、随意契約の手続を進めるものとする。

なお、協議の結果、合意にいたらない場合は、次点契約候補者と契約締結に向けて同様の協議を行う。

### (1) 契約保証金

笠岡市契約規則第28条に基づき契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第3項各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

### (2) 工事見積書

契約候補者は、企画提案において提出した工事見積の内訳を示した見積書を提出すること。

見積書には、土工・基礎工・処分費等が分かる内訳書、数量計算書、平面図、断面図、構造図を添付すること。見積内容について照査を行い、適正価格と認められる場合に契約を締結するものとする。また、見積金額が過大であると判断した場合、両者協議により金額を変更することができるものとする。

なお、契約締結後、各種数量等に異同が発生した場合は、両者協議により契約上限額を超えない範囲で変更できるものとする。

## 16 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 「6 参加資格要件」を満たすことができなくなった場合
- (2) 本要領に定める手続以外の方法により本市の職員及び本市の関係者にプロポーザルに関する援助を求めた場合
- (3) 正当な理由がなくプレゼンテーション・ヒアリング審査の時間に遅れた場合
- (4) 各書類の提出方法及び提出期限が、本市がやむを得ない事由があると認めた場合を除き、本要領の定めに適合しない場合
- (5) 記載すべき事項の全部又は一部が、本市がやむを得ない事由があると認めた場合を除き、記載されていない場合
- (6) 提出書類等で虚偽の内容が記載されている場合
- (7) 提出された書類が次の各号に該当する場合は失格とする場合がある。
  - ・ 様式に適合しない場合
  - ・ 記載すべき事項以外の内容が記載されている場合

## 17 その他の留意事項

- (1) 本件に参加するための企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、参加事業者の負担とする。
- (2) 書類提出後の提案書等の修正又は差替え、再提出及び追加は一切認めない。
- (3) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (4) 企画提案者から本要領に基づき提出される書類の著作権は、原則として企画提案者に帰属するが、採用された提案書等の著作権は、市に帰属する。
- (5) 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査以外に使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、笠岡市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場合がある。  
しかし、企画提案者の事業を営む上で、競争上または事業運営上の地位その他正当な権利を害すると認める情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文章により申し出ること。  
なお、本プロポーザルの契約候補者の特定前において、特定に影響がでるおそれがある情報については特定後の開示とする。
- (6) 電子メール等の通信事故については、笠岡市はいかなる責任も負わない。
- (7) 参加表明後やむを得ない事情で審査を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

## 18 担当部局

笠岡市教育委員会教育部生涯学習課 カブトガニ博物館 森信，藤川

住 所：〒714-0043 岡山県笠岡市横島 1946 番地 2

電話番号：0865-67-2477

FAX 番号：0865-67-2424

E-mail：kabutogani@city.kasaoka.lg.jp